

豊田市からの指導票、私共の決意

J E S C O 豊田事業所

11月19日、12月8日のPCB漏洩、11月11日の非常排煙装置の誤操作に対して豊田市より指導票を頂くこととなりました。豊田市よりいただいた指導票の内容を重く受け止めています。

毎日の中央制御室での豊田環境サービス(株)と合同の朝会、夕例会での運転状況確認、定期点検時も同様に行い、ヒヤリハットやトラブル情報の収集と対応、各種改善プロジェクト活動の実施、「安全の日(毎月21日)活動」など安全・安定運転のため様々な活動を実施してきました。我々自身の活動を振り返ると、そこに「油断」があったと言わざるを得ません。これだけやったんだからと思いこんでいたようです。

従って、これまでの活動について原点に立ち返り初期の目的が忘れ去られて形式になっていなかったか、思いこみで確認を怠っていたか、設備や運転方法、点検方法の変更に対して「新たに生じたリスク」がなかったか、といった視点で管理システムを見直す必要があると考えます。また、豊田事業所としての指導・監督責任を明確にして実行する必要があると考えます。

豊田事業所が再び「安全・安定運転」が可能な事業所に生まれ変わるために、後記「豊田事業所再生計画」の実行に向けて、豊田環境サービス(株)との共同した行動を速やかに起こします。

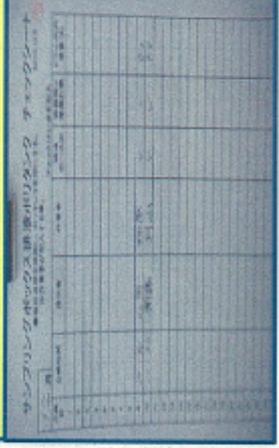
この再生計画実行にあたり、年始以降施設を停止しスピーディに課題を洗い出し改善を図ってまいります。

再生計画の実行により、再稼働が可能と判断したところで改めて豊田市のご指導を受けた上で、豊田事業所は再生いたします。

豊田事業所再生計画

	指導事項	対応項目	実施項目	具体的活動例
1	現場の運転管理について、全ての作業手順、特に特殊な作業手順書などを再確認し、施設内におけるPCB流出リスクの洗い出しと検証、それに対する必要な対策の検討及び抜本的な見直しを早急に行い、確実な施設の安全操業を確立すること。	(1)作業手順書	既存手順書見直し	既存作業手順書について修正・廃止を判断し、修正
			未整備手順書作成	未登録、運転メモ程度のものについて手順書とすべきものを選択・作成
			非定常作業の手順策定	手順書にない作業を実施する場合の方法(ミーティング、責任者、安全確認、報告)を明確化
		(2)PCB流出リスク	今回事故対策実施	気密試験、サンプリング液あふれ対策
			水平展開実施	他の機器での気密試験、サンプリング、ポリタンク受器
			他事業所事例の水平展開	最近3年間に起きた漏れトラブルにつき危険予知
			ヒヤリハットの再確認	本年報告されているヒヤリハットで漏れに関するもの再確認
2	見直し後の作業手順や本来の施設の設計思想等が確実に運転に生かされるよう、現場設備の整備、定期的な社員の研修などを実施すること。	(1)現場の整備	表示の見直し等(4S)	現場に掲げた手順書、表示の確認
			運転廃棄物(遮蔽フード内を含む)整理	事業所で処理可能品の確実処理
			バケツ、ポリタンク等の整理	不要なものは運転廃棄物に
		(2)JESCO社員の研修	外部研修の積極的活用	特管産廃責任者講習受講
			安全教育カリキュラム(合同)見直し	設計思想セミナーの再実施
		(3)TKS社員の研修	外部研修の積極的活用	各種教育
			安全教育カリキュラム(合同)見直し	JESCOと共同(設計思想セミナー)
3	JESCO及びTKSは管理監督体制・危機管理体制について再確認し、体制強化を図るなど必要な改善を実施する。	(1)JESCOの体制	管理監督体制の明文化と公示	TKSに対する指示要領の明文化 「役割分担表」をTKS事務所にも表示
			危機管理体制の見直し(対外部)	状況把握や原因究明などを迅速に行う体制 行政立入、マスコミ対応時の役割の明確化 各行政機関への通報の取り扱いについて明確化
		(2)TKSの体制	管理監督体制の明文化と公示	「役割分担表」をJESCO事務所にも表示
			危機管理体制の見直し(対JESCO)	JESCO指示に対応できる体制の明確化 JESCOに対する迅速な報告
		(3)危機管理	想定訓練の定期実施	定期的な実施

4	JESCO及びTKSの指揮命令系統、連携及び責任の所在を明確にし、作業従事者が指示を確実にかつ適切に実行できる体制を整備すること。	(1)運転時の体制	通常運転時の体制確認	指示・連絡・報告要領の明文化(特に夕例会等)
			運転条件変更時の体制確認	決定要領を定める(運転連絡)
		(2)定期点検時の体制	施設停止までの体制確認	施設停止指示の明確化(指示はJESCOが行う)
			定期点検中の体制確認(変更時)	TKSの作業に関する指示・連絡・報告要領の明文化(特にTKS作業につき夕例会等での報告徹底)
			施設立ち上げ時の体制確認	施設立ち上げ時の指示の明確化(稼働指示はJESCOが行う)
(3)緊急事態時の体制	施設内漏洩時の体制確認	指示・連絡・報告要領の明文化		
5	JESCO及びTKSの社員が、事故に対する危機意識を常に持ち、市民の信頼を取り戻せるよう、事故の未然防止に努めること。	(1)JESCOの活動	「安全の日」活動継続と改善	過去に起きた事故の教訓や具体的なトラブル事例の共有による安全意識の徹底・継続
		(2)TKSの活動	「安全の日」活動継続と改善	過去に起きた事故の教訓や具体的なトラブル事例の共有による安全意識の徹底・継続 社の方針徹底に加えて安全第一の再確認

小型トランス解体ライン 作業手順書		解体前洗浄サンプリング				作成 承認	10/6/3福井	改訂 承認	2010/12/13吉田	改訂 承認
作業手順項目		作業内容		使用設備・治工具		注意事項・その他				
4 サンプリング 後処理	NO. 4-1	洗浄液採取口に初流用ホースを取り付ける。				使用済のアルコールティッシュはパスボックス内の廃棄専用ケースに入れ通路側には出さないこと。 チェックシートの記入忘れに注意すること。 依頼書と検体の内容があっているか確認する。 その日の、早番の班長が小型トランス解体作業者の中から責任者を選出し、小型責任者が作業者を指名し指名された作業者がポリタンクの交換を行う。 ポリタンク内の初流液の排液は必ず毎日行う事。				
	4-2	パスボックス内でアルコールティッシュを使用しサンプル瓶を清掃する。								
	4-3	蓋がしっかり閉まっていることを確認してからサンプル瓶を専用ペール缶に入れる。		LV. 2						
	4-4	サンプリング作業終了後、中制に作業終了の連絡をしチェックシートに記入する。 (PHS)3401								
	4-5	専用ペール缶に入ったサンプルとサンプリング依頼書を6F分析室へ提出する。								
5 初流液回収 換	NO. 5-1	ポリタンクの中身を確認し、廃液用ドラム缶へ初流液を移す。		ポリタンク 廃液用ドラム缶						
	5-2	交換作業を行った作業者は排液ポリタンクチェックシートへ記入する。		チェックシート						
説明		ポリタンク配置図		サンプリングボックス排液ポリタンク チェックシート		サンプリング依頼書				
										
小型トランス解体ライン 作業手順書		日本環境安全事業株式会社 豊田事業所						2/3		

チェックシート記入項目は日付け、時間作業者名、試料名、ストップ弁、サンプリング弁を閉めたか確認。中制への連絡の確認、圧力計の数値の記入。

記入方は日付、試料名、回数、分析項目、名前を記入する。